

業務仕様書

1 業務名

生駒市立病院 CT-1・CT-2 系統バタフライ弁修繕業務

2 業務の目的

生駒市立病院の空調（CT-1・CT-2 系統）等に使用される電動比例制御バタフライ弁の経年劣化に伴い、機器の取替修繕を行う。これにより、病院内セントラル空調等に必要な冷温水の制御機能を維持し、安定した病院運営および施設環境を確保することを目的とする。

3 業務期間

契約の日から令和9年3月31日まで

4 業務場所

生駒市立病院（生駒市東生駒1丁目6-2）

5 業務内容

生駒市立病院の空調設備（CT-1・CT-2 系統）に設置されている電動比例制御バタフライ弁の取替、一部系統の配線更新、およびこれらに付随する試運転調整等を実施する。

（1）取替・更新機器および資材

ア 電動比例制御バタフライ弁（700G-4IAS / 150A）： 4 台

イ 制御用ケーブル（CVVS-1.25sq×4C）： 20m（※CT-2-1 系統のみ）。

（2）施工および雑工事

ア バルブ取替工事： 対象となるバタフライ弁4台の撤去および新規据付。

イ 配 線 工 事： CT-2-1 系統において、上記制御用ケーブルへの更新・配線接続。

ウ 試 運 転 調 整： 取替完了後、バルブの開度制御や連動動作等の試運転・調整を入念に行い、正常に動作することを確認すること。

エ 撤去廃材の処分： 取り外した既存バタフライ弁、既設ケーブル等の産業廃棄物は、関係法令に基づき受注者の責任において適切に処分すること。

（3）その他遵守事項

・取替機器、配線資材、工事に伴う雑材料および消耗品等の費用、ならびに撤去機器等の処分費は、すべて本業務の受注料に含むものとする。

・病院は 24 時間稼働の施設であるため、実際の施工日時については、事前に市および病院関係部署と入念な協議・調整を行い、承認を得た上で実施すること。

・業務に要する車両は、生駒市立病院地下駐車場のうち、市が指定した場所に駐車することができる。

- ・業務に必要と認められる電動工具類等の電源は、生駒市立病院の既存コンセント（市が指定する場所）を無償で利用できるものとする。
- ・施工前、施工中、施工後の写真を撮影し、業務完了報告書に添付して提出すること。

